

新型インフルエンザへの対応

今回海外で発生し、我が国でも感染者が多数発生している新型インフルエンザ（H1N1）対策として、PMDAでは以下の対応を行っているところである。

1 新型インフルエンザ対策本部の設置

厚生労働省と連携してPMDAにおける新型インフルエンザ対策を検討、実施するために、平成21年4月28日に理事長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置した。検討・実施事項は以下のとおりである。

- (1) 新型インフルエンザに対応する新薬、ワクチン等の承認・安全性に関する事項
- (2) 新型インフルエンザ発生時の海外出張等に関する事項
- (3) 新型インフルエンザに関する情報の役職員への発信に関する事項
- (4) 新型インフルエンザ発生時における業務継続計画に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

2 成田検疫所及び東京検疫所東京空港検疫所支所への応援要員の派遣

厚生労働省からの応援要請に基づき、平成21年5月18日より成田検疫所へ毎週5名ずつの応援要員を派遣している。また、5月28日より、東京検疫所東京空港検疫所支所にも応援要員を派遣している。